

(医療健康局疾病対策課)

1 概要

平成 31 年度は、これまで進めてきた予防、医療の均てん化及び研究開発などの各種対策に加えて、若年がん患者などの支援に取り組み、総合的ながん対策を推進する。

(1) がん総合対策推進事業

第 3 次静岡県がん対策推進計画に基づき、医療関係者、患者団体、市町等と連携し、がん予防の普及啓発、がん検診の受診率向上とがん検診の精度管理、医療相談や医療従事者に対する研修、さらには研究開発まで、総合的ながん対策を進める。

(2) がん医療均てん化推進事業費助成

地域医療介護総合確保基金を活用し、がん診療連携拠点病院などの地域のがん診療を担う病院が行う施設・設備整備に対して助成することにより、県民がどこにいても適切な治療を受けられるがん医療体制の強化を図る。

(3) 若年がん患者等支援事業費助成

若年がん患者等が安心して生活できるようにするため、第 3 次静岡県がん対策推進計画に基づき、市町とともにがん患者の負担の軽減に取り組む。

(単位：千円)

事業名	H30 当初	H30.2 補正	H30 年間	H31 当初
がん総合対策推進事業費	208,000	△11,134	196,866	205,428
がん医療均てん化推進事業費助成	360,000	△187,226	172,774	360,000
若年がん患者等支援事業費助成(新規)	—	—	—	12,900
合計	568,000	△198,355	369,645	578,328

2 事業内容

(1) がん総合対策推進事業

(単位:千円)

区分	内容	H31当初 予算額	H30当初 予算額	
医療対策	<ul style="list-style-type: none"> がん診療連携拠点病院の機能強化 県立静岡がんセンター ほか8病院 地域がん診療病院の機能強化 国際医療福祉大学熱海病院 ほか1病院 静岡県地域がん診療連携推進病院の機能強化 富士宮市立病院 ほか6病院 がん相談支援センターの機能強化 下田メディカルセンター ほか1病院 	150,217	147,946	
	<ul style="list-style-type: none"> 診療所の医師を対象とした緩和ケアフォローアップ研修 がん患者のリハビリテーション普及啓発事業 妊孕性温存についての研修会の開催 訪問看護師等に対してリンパドレナージ研修の実施 	17,465	19,721	
一次予防	普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> がん予防講演会の開催 女性のがん検診の受診促進 	6,420	6,710
二次予防	がん検診の充実	<ul style="list-style-type: none"> がん検診に従事する医師等の医療従事者を対象とした講習会の開催 がん検診精度管理委員会の開催 	4,497	4,497
三次予防	医療相談・情報提供	<ul style="list-style-type: none"> がん患者の就労支援 出張よろず相談 ほか 	13,547	15,844
研究・開発		<ul style="list-style-type: none"> 健康教育教材の開発 静岡がん会議の開催 	13,282	13,282
計			205,428	208,000

(2) がん医療均てん化推進事業費助成

(単位:千円)

区分		内容		H31 当初 予算額	H30 当初 予算額
・がん診療連携 拠点病院	対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲノム医療及び希少がん・難治性がん対策に必要な設備の整備 ・低侵襲医療に必要な施設・設備の整備 		300,000	300,000
	補助 基準額	施設 整備	195,800 円/m ² (上限 400 m ²)		
		設備 整備	200,000 千円 /か所		
	補助率	1/2			
<ul style="list-style-type: none"> ・地域がん診療病院 ・小児がん拠点病院 ・静岡県地域がん診療連携推進病院 	対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ・放射線療法に必要な施設・設備の整備 		300,000	300,000
	補助 基準額	施設 整備	195,800 円/m ² (上限 400 m ²)		
		設備 整備	200,000 千円 /か所		
	補助率	1/2			
<ul style="list-style-type: none"> ・がん相談支援センター ・国・県指定病院以外のがん診療を行う病院 	対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ・化学療法に必要な施設・設備の整備 ・緩和ケア等に必要な設備の整備 		60,000	60,000
	補助 基準額	施設 整備	195,800 円/m ² (上限 300 m ²)		
		設備 整備	32,400 千円 /か所		
	補助率	1/2			
計				360,000	360,000

(3) 若年がん患者等支援事業費助成 (新規)

(単位: 千円)

区分	内 容		H31 当初 予算額
妊孕性温存 <small>にんようせい</small>	対象者	がん治療によって生殖機能が低下又は失う恐れがある40歳未満の者	1,500
	対象経費	精子、卵子、卵巣組織等の採取又は凍結保存するまでの一連の医療行為等に要する経費	
	補助率	県1/2、市町1/2	
	補助上限額	男性20千円、女性400千円	
医療用補整具購入	対象者	がん治療によって脱毛や乳房切除を余儀なくされた者	7,000
	対象経費	ウィッグや乳房補整具(補整下着・人工乳房)の購入に要する経費	
	補助率	県1/2、市町1/2	
	補助上限額	ウィッグ及び補整下着20千円、人工乳房100千円	
在宅療養生活支援	対象者	在宅療養を行う40歳未満の末期がん患者	3,744
	対象経費	居宅サービス、福祉用具貸与・購入に要する経費	
	負担割合	県4.5/10、市町4.5/10、患者1/10	
	補助上限額	50千円/月(居宅サービス) ほか	
その他	消耗品、郵送料 ほか		656
計			12,900